

### 問題1)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 財務会計が提供する情報は、社会の様々なプレイヤーに多大な影響を与えると同時に、経済社会のある種のインフラともなっている。したがって、財務会計情報は信頼のおけるものでなければならない、そのためには社会で一般に認められた原則や基準に準拠して作成されている必要があり、これが一般に企業会計原則と呼ばれるものである。
- ② 企業会計原則のひとつに「真実性の原則」がある。これは企業会計は、企業の財政状態および経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない、ということを示している。ここにいう真実とは、絶対的な単一の値を求める絶対的真実ではなく、企業会計原則全般にわたる規定に準拠して作成した財務諸表を真実なものとする相対的真実を意味する。
- ③ 企業会計原則のひとつに「保守主義の原則」がある。これは企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならない、ということを示している。保守主義は財務諸表に財務健全性を持たせるために要請されているが、逆に、そのために過度に保守的になることは決算操作となるため禁止されている。
- ④ 企業会計原則のひとつに「資本取引と損益取引区別の原則」がある。これは企業活動から生じる損益取引と増資による資本の払込（増加）または減資による資本の払戻（減少）を明確に区別しなければならないことを示している。ただし自己資本は、株主や事業主が払い込んだ部分と、企業が営業活動によって獲得した利益の内部留保部分の分別は必ずしも重要ではない。
- ⑤ 企業会計においては、財務諸表等規則などにより会計処理及び表示方法が複数認められている場合もある。従って、他社との比較の場合、どのような会計方針を採用しているかを確認し、決算書を分析することがポイントとなる。

## 問題2)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 貸借対照表における資産は、流動資産に属する資産、固定資産に属する資産及び繰延資産に属する資産に区別しなければならない。また、仮払金、未決算等の勘定を貸借対照表に記載するには、その性質を示す適当な科目で表示しなければならない。
- ② 資産は貨幣性資産と費用性資産とに分類されることがある。これは企業が株主や債権者から資金を調達し、これを企業活動に投下し、利益を加算して再び資金として回収するいわゆる資本循環との関連で説明される。
- ③ 貨幣性資産とは、将来において現金化・資金化する資産をさす。資本循環の過程においてすでに回収されたか、現在回収過程にあるものをいい、代表的なものに現金、預金、売掛金、受取手形、貸付金、未収収益などがある。
- ④ 費用性資産とは、将来において費用化（売上原価や減価償却費）される資産をさす。資本循環の過程において、現在収益獲得のための企業活動に投下された段階にあるものをいい、代表的なものに商品、製品、前払費用、土地、建物、車両運搬具、機械、器具備品、無形固定資産などがある。
- ⑤ 取得原価主義とは、資産評価の基礎をその資産を取得するために要した実際の支出額とする考え方をいい、企業会計原則は、資産の評価につき取得原価主義の採用を原則としている。

### 問題3)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 包括利益とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう。当該企業の純資産に対する持分所有者には、当該企業の株主のほか当該企業の発行する新株予約権の所有者が含まれ、連結財務諸表においては、当該企業の子会社の非支配株主も含まれる。
- ② 包括利益を表示する目的は、資本取引を含む期中に認識された取引及び経済事象により生じた純資産の変動を報告することである。包括利益の表示は、当期純利益に関する情報と併せて利用することにより、企業活動の成果についての情報の全体的な有用性を高めるために行われるものである。
- ③ 包括利益は、国際的な会計基準の動きに対応するため、2011年3月31日以後に終了する連結会計年度末に係る連結財務諸表から表示が行われることとなった。これにより、投資家等の財務諸表利用者が企業全体の事業活動について検討するのに役立つことが期待されるとともに、貸借対照表との連携を明示することを通じて、財務諸表の理解可能性と比較可能性を高め、また、国際的な会計基準とのコンバージェンスにも資するものと考えられている。
- ④ 包括利益を採用することにより、本業の儲けが分かりにくくなることや、業績が株価や為替などの市場動向によって大きく左右され、特に持ち合いなどで多額の株式を保有している企業の場合、純利益に比べて包括利益の変動が大きくなりやすいなどのマイナス面が指摘されている。
- ⑤ 包括利益のうち当期純利益に含まれない部分を「その他の包括利益」といい、連結財務諸表における親会社株主に係る部分と非支配株主に係る部分がこれに含まれる。

#### 問題4)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① キャッシュフロー計算書においては、一会計期間におけるキャッシュ・フローを「営業活動」「投資活動」「財務活動」の三つの区分のいずれかに分けて表示することとされているが、いずれの区分に記載するかについては、原則としてそのキャッシュ・フローに係る取引がいずれの性格をより強く有するか、つまり、当該キャッシュ・フローがどの活動とより強く関連しているかにより判定する。
- ② 受取利息・受取配当金ならびに支払利息は、営業活動によるキャッシュ・フローまたは投資活動によるキャッシュ・フローのいずれかの区分に記載するが、支払配当金は、財務活動によるキャッシュフローの区分に記載しなければならない。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フローの金額は、将来の利益獲得及び資金運用のために、どの程度の資金を支出し又は回収したかを示す情報となる。そして、投資活動によるキャッシュ・フローに表示される主要な取引ごとのキャッシュ・フローは、原則として総額表示しなければならないとされている。
- ④ 投資活動によるキャッシュ・フローの区分には、1) 有形固定資産及び無形固定資産の取得及び売却、2) 資金の貸付け及び回収、3) 現金同等物に含まれない有価証券及び投資有価証券の取得及び売却等の取引に係るキャッシュ・フローを記載する。現金同等物の例として、取得日から満期日又は償還日までの期間が6か月以内の短期投資である定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、売戻し条件付現先及び公社債投資信託が挙げられる。
- ⑤ 再生において投資活動にかかわる区分でのキャッシュ・フローを捻出する方法としては、遊休資産や収益の低い固定資産の売却、投資有価証券の売却などがある。しかし、投資は将来のキャッシュ・フローを作り出す源泉となるため、投資リターンを見極めて検討することが重要である。

問題5)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 財務諸表には、重要な会計方針を注記しなければならない。会計方針とは、企業が損益計算書及び貸借対照表の作成に当たって、その財政状態及び経営成績を正しく示すために採用した会計処理の原則及び手続並びに表示の方法をいう。
- ② 会計方針の例としては、有価証券の評価基準及び評価方法、たな卸資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、繰延資産の処理方法、外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準、引当金の計上基準、費用・収益の計上基準などがある。代替的な会計基準が認められていない場合でも、会計方針の注記を要する。
- ③ 企業会計は、定められた会計処理の方法に従って正確な計算を行うべきものであるが、重要性の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも認められる。たとえば、たな卸資産の取得原価に含められる引取費用、関税、買入事務費、移管費、保管費等の付随費用のうち、重要性の乏しいものについては、取得原価に算入しないことができる。
- ④ 企業会計上継続性が問題とされるのは、一つの会計事実について二つ以上の会計処理の原則又は手続の選択適用が認められている場合である。このような場合に、企業が選択した会計処理の原則及び手続を每期継続して適用しないときは、同一の会計事実について異なる利益額が算出されることになり、財務諸表の期間比較を困難ならしめ、この結果、企業の財務内容に関する利害関係者の判断を誤らしめることになる。
- ⑤ いったん採用した会計処理の原則又は手続は、正当な理由により変更を行う場合を除き、財務諸表を作成する各時期を通じて継続して適用しなければならない。なお、正当な理由によって、会計処理の原則又は手続に重要な変更を加えたときは、これを当該財務諸表に注記しなければならない。

問題6)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 投下した資金がどれだけ効率よく利益に反映されているか、事業効率化を図るための指標として、総資本利益率（ROA）がある。算出する際の利益には、経常利益や営業利益、当期純利益が用いられることが多いが、EBITDAやフリーキャッシュフローが用いられることもある。
- ② ROAを改善するための具体策としては、原価や経費の削減、高付加価値製品・サービスへのシフトなどによる利益率の改善、売上回収サイトの短縮や遊休資産の圧縮による総資産の圧縮などが考えられる。
- ③ 企業再建の緊急対応段階などでは、直近の資金繰り対応策として仕入支払サイトの引き延ばしなどが考えられるが、仕入支払サイトの引き延ばしや緊急銀行借入れは、負債金額を増加させることになるため、その結果総資産も増加することになる。よって、ROAの改善を企業再建にかかる目標に掲げている場合、このような資金調達策は避け、資産の圧縮による資金繰りの良化を目指すことになる。
- ④ ROAに類似した指標として自己資本利益率（ROE, Return on Equity）がある。これは総資産ではなく、利益の株主資本に対する割合を表す指標であり、ROEが高いほど、株主から集めているお金をより効率的に運用できているということになる。
- ⑤ ROEは、同じ総資産・利益の会社があった場合、借入金が多い会社のほうが高くなり評価されるなど、財務健全性の観点が欠落しかねない点に問題がある。したがって同じ効率性を示す指標であるROAも合わせて財務内容を検証することが重要である。

## 問題7)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 再建対象企業のデューデリジェンスで実施される調査の一つに、会社が窮境状態に陥った定性要因の調査があげられる。会社を取り巻く定性的環境が会社にとって悪い方向に向かい、その対処を誤った結果が業績や財政状態といった財務数値の悪化につながると考えられるためである。
- ② 会社が窮境状態に陥る定性要因の一つに景気及び実体経済の悪化がある。代表的な事例では2008年のリーマンショックによる世界経済全体の景気減速・悪化により、自動車業界の米国ビッグ3が相次ぐ破綻の危機にたたされるなど、実体経済が急速に悪化することとなった。
- ③ 会社が窮境状態に陥る定性要因の一つに競争の激化がある。たとえば、製品ライフサイクルが成長期から成熟期に入った場合など、市場全体の成長が止まれば、次はそのパイの奪い合いへと発展する。そのため、差別化や低価格競争が激しくなり、競争力のない会社は売上を落とすという現象が生じる。
- ④ 会社が窮境状態に陥る定性要因の一つに、高コスト体質がある。同じ品質ならば一般的に競争に勝つのはコストが低い企業である。高コスト体質であっても高付加価値を提供できるならば生き残る余地があるが、それでも他社に追随され、また市場が低価格路線に向かえば、会社は苦境に立たされることになる。
- ⑤ 会社が窮境状態に陥る定性要因の一つに得意先の小口分散があげられる。得意先の小口分散は販促活動を多くの相手先に向けねばならず業務の非効率化を生みやすく、その結果会社の収益を圧迫しやすい。一方得意先が特定少数に集中していれば、販促活動はその相手先のみ注力すればよいので有利と言える。

問題 8)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 法人税とは、会社の所得に対して国が課す税金のことであり、国税である。法人税は会社が自ら法人税額を計算して、申告書を作成し、納付を行う必要があり、原則として各事業年度の所得金額に法人税率を乗じて計算するが、各事業年度の所得金額と会計上の利益とは必ずしも一致しない。
- ② 法人は、事業年度の終了から原則として2ヶ月以内に税務署長に対して、確定申告書を提出する必要がある。確定申告書は、株主総会により承認を受けて、確定した決算に基づいて作成される必要がある。また、事業年度が6か月を超える法人で前期の法人税額が一定以上の場合に、事業年度開始の日以降6か月を経過した日から2か月以内に税務署長に対して、中間申告書を提出する必要がある。
- ③ 法人住民税とは、法人に対して課せられる住民税で、道府県が課する道府県民税と市町村が課する市町村民税がありいずれも地方税である。23区内の法人は、都の特例として、市町村民税相当分もあわせて都民税として所管の都税事務所に申告して納める。
- ④ 法人事業税とは 法人の所得に対して課税され、法人の事務所または事業所（本店・支店・工場など）がある都道府県に支払う税金のことである。公益法人等は、収益事業を行っている場合に限り納付し、また人格がない社団や財団であっても、収益事業を行っていて法人とみなされる場合は納付義務がある。法人事業税は、法人税、法人住民税と同様損金算入は認められていない。
- ⑤ 法人が支払を受ける利子等、配当等、給付補てん金、賞金などに係る所得税等の額の全額は、原則として所得税額控除の対象となる。ただし、利子配当等に係る所得税等の額については、元本の所有期間に対応する部分の額のみが所得税額控除の対象になる。



問題9)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 財務デューデリジェンスに必要な調査項目として、借入金の借入・返済の状況の調査があげられる。借入金の増減の状況は実際の損益や資金需要に加え、金融機関の融資態度等によっても変動するので、その背景を調査することが重要である。
- ② 借入金の借入・返済の状況に合わせて、担保の付与状況の推移にも留意する必要がある。それにより、債権者が会社の返済余力をどのように判断しているかを知る手がかりにもなるためである。
- ③ 借入金の借入・返済の状況に合わせて、相手先の変更の有無にも留意する必要がある。急にメインバンクが変更されているときなどは、事情を担当者にヒアリングするなど、その原因を含めて特に留意する必要がある。
- ④ 借入金の借入・返済の状況の調査の際、利率及び利払額の推移も検討する必要がある。利払負担が重いことにより、経常利益の減少要因となるうえ、元本の返済負担をさらに重くすることがあるためである。
- ⑤ 流動負債として代表的なものに、仕入債務(ただし期限到来が1年超のものを除く)、未払金、短期借入金、1年以内返済長期借入金、コマーシャルペーパー(自社発行分)、1年内償還予定社債、賞与引当金などがある。また固定負債として代表的なものに、長期借入金(返済期限1年超のもの)、社債(自社発行分かつ期限到来1年超のもの)、退職給付引当金などがある。

## 問題10)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 負債項目についての重要なポイントの一つに、すべての負債がもれなく貸借対照表に計上されているかどうかがあげられる。すなわち、負債の計上漏れが生じてしまうとその分だけ実態の純資産を過大に評価することになり、さらにその計上もれの程度が大きい場合には債務超過の可能性も生じる。
- ② 負債が実在することは確認できても存在しないことを検証することは根源的に困難である。また、たとえば、金融機関の借入金残高などについては、残高証明書などの客観的な資料との突合が可能であるが、買掛金残高や未払金残高などについては件数の多さなどから煩雑となりこれらの資料の徴求が困難であるなどの技術的な問題も存在する。
- ③ 借入金については、新たなファイナンス形態の登場によりその残高だけではなく、調達条件なども十分な確認が必要である。特にシンジケートローンなどの場合には、直接資産・負債の状況がコベナントに抵触することはないものの、たとえば赤字が継続した場合などは対象会社が期限の利益を喪失する事もありうるので注意が必要である。
- ④ 財務デューデリジェンスにおいて不明瞭になりがちな負債に代表者等からの借入金がある。特に中小企業などにおいては代表者等が個人的に資金を補填することは珍しいことではなくまた有利子でない場合も多く使い勝手が良いため、それだけに管理がおろそかになりやすい。またこれらの借入金は貸付を行った当該代表者等の死亡時には相続財産になり相続税の対象になるなどのデメリットもある。
- ⑤ 代表者等からの借入金は、当該代表者の債権放棄による赤字補填や資本金への振替により財務内容の改善に利用できるなどのメリットがある。ただし債権放棄による場合債務免除益が計上され、この金額が税務上の繰越欠損の金額を超える場合は所得が発生し、法人税等が課税される場合がある。また、資本金の振替であっても同様に債務免除益が認識されるケースもあるので注意が必要である。

### 問題11)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 貸借対照表(B/S)は、公表用のB/Sとは別に事業再生やM&A、特別清算などの場面に応じて時価B/Sや実態B/S、清算B/Sなどの修正B/Sが作成される。その中で実態B/Sは一般にゴーイングコンサーンベース(継続企業前提)で資産評価を行ったものを意味する。実態B/Sを作成した結果自己資本がマイナス(実質債務超過)となった場合、金融検査マニュアルに定められた一定の要件を満たさないと金融機関における債務者区分は原則破綻懸念先以下とされる。
- ② この実態B/Sを作成するうえでの準拠指針の1つとして、「中小企業の会計に関する指針」(以下中小指針)がある。この中小指針に基づく財務報告により、金融機関側にとっては格付評価審査・自己査定などにおける効率化や与信判断の精度向上に寄与することが期待できる。また、企業側にもそれに伴い円滑なファイナンスの提供が受けられる可能性が広がるなど、双方にメリットがある。
- ③ 中小指針における金銭債権とは、金銭の給付を目的とする債権をいい、これには、預金、受取手形、売掛金、貸付金等が含まれ、金銭債権には、その取得価額を付すとされている。なお、金銭債権について取立不能のおそれがある場合には、金銭債権の属する科目ごとに、取立不能見込額を控除する形式で計上しなければならない。
- ④ 中小指針においては、予測できなかった著しい資産価値の下落があった際には、取得原価を減額しなければならない、とされている。具体的には、固定資産としての機能を有していても、1) 将来使用の見込みが客観的にないこと、2) 固定資産の用途を転用したが採算が見込めないこと、の両方に該当し、かつ時価が著しく下落している場合がこれに相当し、この場合には減損損失を認識する。
- ⑤ 中小指針における繰延資産とは、既に代価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用を資産として繰り延べたものをいう。創立費、開業費、開発費、株式交付費、社債発行費、新株予約権発行費などがこれに相当する。

## 問題12)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 企業会計原則において、固定資産は有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産に区分しなければならないとされている。そして、建物、構築物、機械装置、船舶、車両運搬具、工具器具備品、土地、建設仮勘定等は有形固定資産に、営業権、特許権、地上権、商標権等は無形固定資産に属するものとされている。
- ② 企業会計原則において、有形固定資産はその取得原価から減価償却累計額を控除した価額をもって貸借対照表価額とするとされており、取得原価には原則として当該資産の取引費用等の付随費用を含める。一方無形固定資産には減価償却の概念はなく、当該資産の取得のために支出した金額をもって貸借対照表価額とするとされている。
- ③ 企業会計原則における固定資産の減価償却の方法としては、1) 固定資産の耐用期間中、每期均等額の減価償却費を計上する定額法、2) 固定資産の耐用期間中、每期期首未償却残高に一定率を乗じた減価償却費を計上する定率法、3) 固定資産の耐用期間中、每期一定の額を算術級数的に逡減した減価償却費を計上する級数法、4) 固定資産の耐用期間中、每期当該資産による生産又は用役の提供の度合に比例した減価償却費を計上する生産高比例法、がある。
- ④ 法人税法においては、購入した減価償却資産の取得価額には、原則として、その資産の購入代価とその資産を事業の用に供するために直接要した費用が含まれ、また、引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税などその資産の購入のために要した費用も含まれる。ただし、不動産取得税又は自動車取得税、新增設に係る事業所税、登録免許税その他登記又は登録のために要する費用等の租税公課については、減価償却資産の取得に関連して支出した費用であっても、取得価額に算入しないことができる。
- ⑤ 法人税法においては、企業が減価償却資産の償却方法を変更しようとするときは、原則として、新たな償却方法を採用しようとする事業年度開始の日の前日までに償却方法を変更しようとする理由などを記載した「減価償却資産の償却方法の変更承認申請書」を所轄税務署長に提出して、所轄税務署長の承認を受けなければならない。

### 問題13)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 再生企業の資金繰りは非常に不安定であり、たとえ再生の協力が得られた場合でも、計画当初はむしろリストラ費用などの支出が先行する場合がある。そのため、常に資金繰りには細心の注意を払わなければならない。資金繰りの安定は、再生のスピードを加速させる大きな要因であり、売掛金の早期回収や在庫の販売促進、買掛金の支払期日の延長などにより、まず手持ちの現預金を増加させることが肝要である。
- ② 支払債務は遅延のないように期日管理が必要である。しかし、売上の低迷や回収の遅れなどから、買掛金の支払延期や手形のジャンプ交渉をせざるを得ない場合も有りうる。日繰り表などを用いて適切な資金管理が求められる。
- ③ 不足資金の調達先というと金融機関がまず思い描かれるが、売掛債権のファクタリングや、在庫や売掛金担保のABL (Asset Back Loan) のような資金調達方法を検討する価値がある。また、遊休不動産の早期売却処分に加え、事業用不動産のセールス・アンド・リースバック取引も有用な資金調達となる。
- ④ 資金に一時的に余裕ができた場合、当該余裕資金を現金や預金とするのではなく投資資金にしたいところである。また再生企業の場合、金融機関は新規の与信供与にネガティブであることも多く、借入金返済による金利負担の軽減が好ましいともかぎらない。したがって、資金管理は状況を見て総合的に最適な方法を考えるべきである。
- ⑤ 資金繰表の利用価値は、資金繰りの実績を詳細に把握することに加え、将来的な収支の予測を行えることにある。特に営業に係る運転資金、財務に係る借入金返済の動きを体系的に把握、予測できるため、中長期の財務戦略を立案する上で、利用価値が高いものである。

問題14)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 財務諸表分析は、主に収益性、安全性をはかる観点から行う。なかでも、安全性の分析は企業の財務面での健全性を知る上で重要であり、その分析指標の一つとして、企業の短期的な支払い能力を表す流動性比率があげられる。流動性比率には流動比率、当座比率、手元流動性比率などの指標がある。
- ② 流動比率は流動資産を流動負債で除して求められる指標である。流動比率のいわゆる理想値とされる値は業種によって異なるため、業種の特徴を踏まえて安全性を判断する必要があるが、流動比率が100%を下回る場合は安全性に問題があることが多いと言える。流動比率を改善するためには、営業に直接必要でない固定資産や遊休固定資産を売却し資金化する、長期借入や増資などにより資金を調達するなどの手段が考えられる。
- ③ 当座比率は現預金、受取手形、売掛金、有価証券などの当座資産を流動負債で除して求められる。流動資産の中でも比較的換金性の高い資産のみに着目しているため、流動比率に比べ、企業の支払い能力を厳しく判断することが出来る。
- ④ 手元流動性比率は現預金と上場有価証券の合計を月商で除して求められる。この指標は当座比率よりもさらに厳密に企業の即時支払能力を表していると言える。手元流動性比率が高いということは安全性の観点からは評価できる一方、成長性の観点からは将来の成長に向けた投資を行っていないというネガティブな評価をされることもある。
- ⑤ 流動比率を用いた安全性分析を行う際、当該指標の限界について留意する必要がある。回収不能な受取手形及び売掛金や不良在庫が存在する場合など、流動資産の価値の毀損があった場合には、安全性の判断を誤らせることがある。

問題15)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 財務レバレッジとは、自己資本を1としたときにその何倍の大きさの総資本(=自己資本+他人資本(負債))を事業に投下しているかを示す数値であり、総資本÷自己資本により求められる。
- ② 一般に財務レバレッジが高ければ高いほど、自己資本は同じであっても銀行借入等の負債を活用してより多くの資金を事業に投下しているということを意味するため、一般に事業の効率性は高いといえる。
- ③ 有利子負債が増加すると自己資本比率が下がり、金利負担、返済負担が増加し会社の収益性、資金繰りを圧迫する。
- ④ 総資産利益率(ROA)が事業規模に関わらず一定割合を見込むことができると仮定すると、より多くの資金を事業に投下すればするほど自己資本利益率(ROE)が上昇する。ROEは売上高利益率×自己資本回転率×財務レバレッジに分解できるので、ROEの上昇は自己資本に対するリターンの増加を意味し、財務レバレッジが高いほうが株主にとっての資本効率が上昇することになる。
- ⑤ 金利、法人税に変化が無い前提で景気の悪化により総資産利益率が下がった場合は、財務レバレッジが高いほうがROEは低下する。したがって、高財務レバレッジが必ずしも好ましいわけではない。

## 問題16)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 経済環境の悪化で、企業にリスクに見合ったリターンが求められている中、自社の企業価値もしくは事業価値を事業部分が生み出す将来的なキャッシュ・フローを基準に把握し、PLAN-DO-SEE の経営管理サイクルを回すことにより、継続的な企業価値もしくは事業価値の向上を図ることが重要となる。
- ② 企業価値もしくは事業価値をバランスシート上の簿価総資産ではなく、将来生み出すキャッシュ・フローにより決定する方法は、簿価総資産が過去の投資の結果であるのに対し、企業や事業の価値は将来生み出すリターンにあると考えが基本にある。そしてこの方法は事業再生の軸足がB/SからP/Lにシフトしつつあるという実態にもマッチしている。
- ③ 企業価値もしくは事業価値評価においては、時価と簿価の両方を把握し、そのギャップから適切な施策を考えることも重要である。たとえば、投融資部分の時価・簿価ギャップが大きい場合には、不要投融資を処分し、有利子負債の圧縮等の施策に結びつけることができる。また、純営業資産の簿価に比べ事業部分が生み出す将来的なキャッシュ・フローを基準に算出した時価ベースの事業価値が高い場合、設備等に投下した資本に比べリターンが十分でないことになり、事業運営の効率化やさらに事業自体の売却といったドラスティックな施策が選択肢となる。
- ④ 財務上、企業価値もしくは事業価値を時価で捉える方法として、事業部分が将来生み出すキャッシュ・フローを投下資本の資本コスト（通常はWACC）で現在価値に割り引いて求めるDCF法、上場している同業他社をベンチマークとしてその株式時価総額から推定する類似企業比較法、同様の取引価格（M&A時の市場価格等）を参考に時価を決定する類似取引比較法などがある。
- ⑤ DCF法は、多様な要因を織り込んだ感度分析が可能で、価値の範囲のイメージが湧きやすいため、M&A時の価値算定や経営管理に活用される事が多い。ただしDCF法は算出過程が複雑で計算も難しいため、M&A時に価値算定を行う場合には、投資銀行などの専門家をアドバイザーとして雇うことも一般的に行われている。



### 問題17)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① ファンドは投資家から集めた資金を企業に投資して企業価値をあげ、株式公開、あるいは当該企業の所有株式等を売却して利益を得るとというのが基本的な出口戦略である。これらのファンドは、株式公開を目指すベンチャー企業や新事業展開を図る中小企業、事業再生を目指す中小企業に対するものなど、その目的はさまざまである。
- ② 投資事業を行う際、従来は、出資者としてもっぱら民法上の任意組合等を利用してきたが、任意組合では業務を執行しない組合員までも無限責任を負うことになるため投資ファンドの組成活動上の制約事項となっていた。このため業務を執行する無限責任組合員と、出資のみを行う有限責任組合員に区別することにより投資ファンドの組成を活発化させる目的で、会社法により投資事業有限責任組合制度が設けられた。
- ③ ファンド監査とは、投資家を始めとする利害関係者がファンドの運用成績等を信頼して投資判断を行えるよう、独立した第三者の会計監査人が財務情報を検証することをいう。投資事業有限責任組合については法定監査の対象となっている。
- ④ 事業再生ファンドには投資事業有限責任組合制度を利用するものもある。この場合、金融機関、地方公共団体、事業会社などが有限責任組合員、投資会社等が無限責任組合員となるケースが代表的なものであり、個別企業への投資は各ファンドを運営する投資会社等が行うことになる。有限責任組合員は分配と言う形でリターンを享受し、無限責任組合員は分配の他、管理報酬等のリターンを得る。
- ⑤ 中小機構が有限責任組合員となる事業再生ファンドの場合、具体的な支援方法としては、1) 中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定支援、2) 株式や新株予約権付社債の取得等による資金提供、3) 金融機関の保有する貸出債権の買取による金融支援（過剰債務軽減等）、4) ファンド運営会社等による経営面のハンズオン支援、等がある。

問題18)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 債務保証とは、特定の企業が負担または将来負担する債務について、第三者が支払いを保証することである。そのため、債務者が債務不履行となった場合、債務保証を行った保証人が債務者に成り代わって弁済しなければならない。
- ② 他人のために債務保証をした場合、如何なる場合でもその内容および金額を偶発債務として貸借対照表に注記しなければならない。
- ③ 主たる債務者の財政状態の悪化等により、債務不履行となる可能性があり、その結果、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合で、かつ、これによって生ずる損失額を合理的に見積もることができる場合には、保証人は、当期の負担に属する金額を債務保証損失引当金に計上する必要がある。
- ④ 債務者の保証人が債務保証を履行した場合、その債務者に対して求償権が発生する。会計上は、その金額を未収入金等として計上するため回収不可能となった場合には引当金の取崩および損失が引当金を上回る場合には当該部分を貸倒損失として処理することになる。
- ⑤ 債務保証を履行するため資産を譲渡し、その譲渡代金の全部又は一部を債務保証の履行に充てた場合で、債務者に対してその履行の求償権を行使することができないこととなったときは、その譲渡した資産の譲渡所得のうち求償権の行使ができないこととなった金額については、譲渡所得の計算上なかったものとみなされる。

### 問題19)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 法人について会社更生法の規定による更生手続開始の決定があった場合において、その決定があった時においてその法人に対し一定の債権を有する者からその債権につき債務の免除を受けたときには、その免除を受けた日の属する事業年度前の各事業年度において生じた欠損金額のうち、その債務の免除を受けた金額に達するまでの金額は、その適用年度の損金の額に算入することとされている。
- ② 会社更生法の規定によれば、更生債権等は裁判所の定めた届出期間内に届け出なければ、利害関係人として更生手続に参加することができず、また、更生計画にも記載されないことから、計画の認可によって失権せしめられることになっている。この更生債権等の届出をしなかったために、更生計画認可の決定時に消滅することとなる更生債権についての消滅は「債務の免除を受けた場合」に含まれない。
- ③ 会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入に規定する「当該債権が債務の免除以外の事由により消滅した場合」のひとつに、「会社更生法又は更生特例法の規定により、法人税法59条1項1号に規定する債権を有する者が、更生計画の定めに従い、同項に規定する内国法人に対して募集株式若しくは募集新株予約権の払込金額又は出資額若しくは基金の拠出の額の払込みをしたものとみなされた場合」がある。
- ④ 会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入に規定する「当該債権が債務の免除以外の事由により消滅した場合」のひとつに、「会社更生法又は更生特例法の規定により、法人税法59条第1項に規定する内国法人が、更生計画の定めに従い、当該債権の消滅と引換えに、株式若しくは新株予約権の発行又は出資の受入れ若しくは基金の拠出の割当てをした場合」がある。
- ⑤ 会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入に規定する「当該債権が債務の免除以外の事由により消滅した場合」のひとつに、「法人税法に規定する内国法人が、当該債権を有する者から当該債権の現物出資を受けることにより、同人に対して募集株式又は募集新株予約権を発行した場合」がある。

## 問題20)

以下の内容において、間違っているものを一つ選択してください。

- ① 再建計画は、一般に合理的かつ実現性の高い経営改善計画であることが要求され、計画の実現に必要な関係者との同意、債権放棄などの支援額の確定、十分に厳しい将来の収益予測などの要件を満たすものであることが求められる。
- ② 再生活動を計画案通りに推進または軌道修正するモニタリングとしては、民事再生においては主として監督委員が、会社更生では主として管財人がその機能を有し、私的整理においても、第三者機関又は債権者が指名した専門家、メイン銀行等々によるモニタリングが必要である。
- ③ 会社更生法では、手続開始決定日をもって事業年度が終了するため、税務申告を含めた決算作業を行う必要がある。また、財産評定は開始決定日を基準として行うが、財産評定には相当程度の時間がかかることから、実務上はまず財産評定前の決算作業を行ない、税務申告は財産評定前の決算書に基づいて行うこととなる。
- ④ 再生活動の状況をモニタリングする際に、債権者に対して留意すべき事項にコベナントに対する対応が挙げられるが、これは金融機関が再生計画に賛成することと引き換えに再建状況を定期的に開示、報告させるものであり、債務者の経営を監視することを指す。
- ⑤ 債権者にとって資金回収の可能性を確保することは非常に関心が高いため、民事再生法の制定により、旧経営陣が当該再生対象企業の経営陣としてそのまま残り再生手続を進めていくDIP型の再生事例が増えてきつつある現状では、経営者に対する評価は資金回収の観点から行われることが多い。